

すこやか VOL.68

医療法人 藤田病院

岡山市東区西大寺上三丁目8-63

TEL (086) 943-6555 (代)

平成29年9月発行



八甲田ロープウェー(青森県)

夏の応援団

藤田病院 外科 渡邊 剛正



炎天下のグラウンドにサイレンが鳴り響く。球児の真っ黒に日焼けした頬に涙がつたう。悔し涙も歓喜の涙も応援する我々に感動を届けてくれる高校野球。「母校が甲子園に出るなんて有難い事だぜ」かつて先輩医師にそう言われ羨ましがられた。夏の甲子園出場24回を誇る我が母校、静岡県立静岡高校は今夏残念ながら県予選の準決勝で敗退した。

大学受験に失敗し予備校生として迎えた昭和62年の夏、母校静岡高校は甲子園出場を果たした。甲子園に駆けつきたい思いを胸に、私は教室の最後列でラジオ放送に聞き入ったものである。対する相手は岡山県代表関西西高校。静岡高校は打線のつながりを欠き2-6で敗れた。浪人生として味わった苦い思い出である。それにしても最近では便利になった。インターネットを介して出身校の勝敗がいつでもたちどころに分かるのだ。毎年この季節になると高校野球から目が離せない。

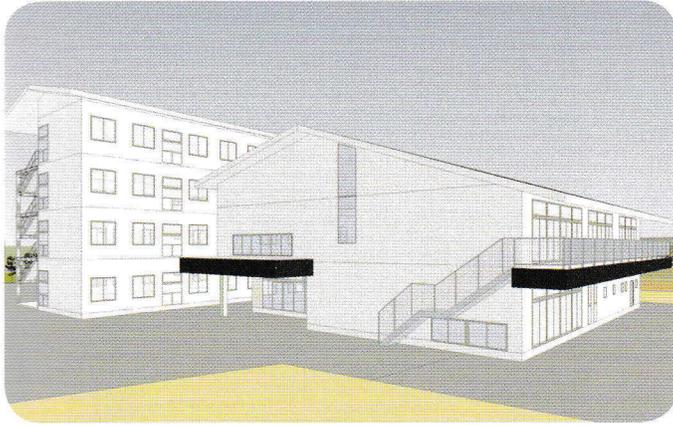
テレビを見ては歓声を上げ、手を打ち鳴らし、またある時は地団駄踏んで悔しがらる。球児達の一挙手一投足に視線を注ぐ。「頑張れ!」「負けるな!」「あきらめるな!」誰かが誰かを応援するということはどういうことだろう。勝利を信じて声を掛ける。時には叫び、時には祈る。それでも厳然として勝敗が決する。少なくとも高校野球において最後まで勝ち続けられるのは数千校の中のたった1校だけである。それでも人は声高らかに彼らを応援する。そこには本来損得勘定は無い。

そんな応援をしていて気付いたことがある。もしかしたら我々医療従事者の仕事は「応援」そのものではあるまいか、と。「頑張れ!」と声掛けながら毎日を過ごしている。時には励まし、時には宥め、時に優しく時に厳しく、ある時は寄り添いある時は見守り、生涯をかけて人を応援し続けるそんな仕事なんだと思う。そして勝っても負けても選手をねぎらい、またその選手の生き様から何かを教わり、人生の糧を得る。応援はその人への応援であると同時に、その人に自らの人生を重ね合わせた自分自身への応援でもあるのだろう。

今年の夏の甲子園も終わりを告げた。熱い太陽とほろ苦い汗の記憶を残して。

平成30年3月

医療法人社団 藤田病院は 介護老人保健施設 「はるか」を 開設いたします



東区初の全個室ユニット

医療法人社団 藤田病院は介護老人保健施設「はるか」を開設いたします。岡山市東区西大寺北941（JR赤穂線の藤田病院の北側）に現在建築中。平成30年3月開設予定にて左記の介護保険事業を行います。

★介護老人保健施設（定員80名）

★通所リハビリテーション（定員30名）

★定期巡回・随時対応型訪問介護看護

岡山市東区初の全個室ユニット型老健で10人を1つの単位として、より家庭に近い生活空間を提供します。

リハビリで在宅復帰を支援

理学療法士・作業療法士等を中心にリハビリを行い、在宅での生活を目標にご入居者の生活支援をいたします。

そして、在宅復帰後リハビリが必要な方には、通所リハビリテーションを利用していただき、機能訓練による回復・維持を行い、自宅までの送迎をいたします。

在宅介護を希望される方は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護によ

り、訪問介護士による身のまわりの世話、訪問看護師による健康管理等、在宅介護の支援をいたします。

また、藤田病院の関連法人である社会福祉法人 藤花会が運営する特別養護老人ホーム・小規模多機能ホームせとうち（瀬戸内市邑久町福中1180）、地域密着型特別養護老人ホーム・小規模多機能ホームせとうちの郷（岡山市東区西大寺北966）と連携を図り、地域における保健・医療・福祉の中核となるべく精進してまいります。

入居受付は9月開始

介護老人保健施設「はるか」の入居受付を平成29年9月1日より開始いたしますので、ご希望の方、ご相談のある方は左記までご連絡ください。同時に職員募集もしております。

介護老人保健施設 はるか 開設準備室

（特別養護老人ホーム）
せとうちの郷内

岡山市東区西大寺北966
Tel 086-942-1220

接遇研修を実施しました

平成29年6月22日と7月13日に全職員対象の接遇研修を行いました。講師には企業や医療福祉施設での経験も豊富なフェイス代表の山田響子先生をお招きしました。接遇の基本から心理学まで幅広く教えていただきました。医療技術や看護技術の向上も大切ではありますが患者様に気持ちよく受診していただくためには接遇も大切と考えます。今後も接遇力向上に力を入れて参ります。



「老健」は病院と在宅を結びリハビリ施設

介護老人保健施設とは主に病院と自宅を繋ぐためのリハビリ施設です。病院での治療終了後に入所し、自宅へ帰るためにリハビリを受けることができます。介護保険制度で要介護の認定を受けていることが入所の条件です。基本的に入所期間の上限が3カ月ほどですが、短期間に集中してリハビリを行って自宅で生活することを目標としています。

